

令和6年度 重点目標及び事業実施状況

1 重点目標及び具体的な対応

	東近江市地域包括支援センター	能登川地域包括支援センター	五個荘地域包括支援センター
重点目標	① 高齢者の暮らしを介護、福祉、健康、医療の面から総合的に支援するため、専門職チームが一体となって相談支援体制の強化に取り組む。	多種多様な複合的かつ複雑的なニーズの把握と対応を行う。また、適切な支援が行えるようセンター職員のマネジメント力を強化する。	五個荘地域の高齢者の相談窓口として、住民や関係機関との相談・連携対応を図り、個別ニーズの把握に努める。
	② 様々な関係機関や地域の支援と連携し、高齢者の権利擁護及び認知症について、一層の支援体制の構築に向けた取組を行う。	地域包括ケアシステムを推進することにより、高齢者の元気寿命の維持拡大を図る。	地域活動に参加し、顔の見える関係を築き、地域ニーズの把握に努める。
	③ 地域包括支援センターの複数設置を進めるとともに、多機関のネットワークを強化し、地域包括ケアシステムのさらなる推進を目指す。		
具体的な対応	① センター職員が外部研修を受講することで、個々の資質向上を図るとともに、センター全体の相談支援対応力の向上を目指す。また、各専門職単位で研修を実施し、学び合いの機会を設ける。	能登川地域包括支援センターに寄せられた情報は、事業所内で共有するとともに、関係機関と連携を図り、個別対応や個別訪問を実施する。	相談や寄せられた情報は事業所内で共有し、相談時は必要な関係機関等と連携し、必要時には個別訪問し、早期対応を図る。
	② 東近江市権利擁護サポートセンターや認知症疾患医療センターと連携を図りながら、高齢者の権利擁護支援や認知症施策の充実を図る。	高齢者の心身機能の向上や社会参加への促進を含めた生活の質の向上を目指す。また、自立支援型の地域ケア個別会議を実施する。	地域で行われている会議や教室、サロン等に参加し、地域住民や関係機関との関係構築を行い、相談しやすいセンターを目指す。
	③ 地域包括支援センターの複数設置を目指し、高齢者が身近な場所で相談ができ、支援対応ができる体制を構築する。	地域住民や高齢者が元気で健康維持に関心が持てるように、疾病予防や介護予防啓発を関係機関と協力して実施する。	

2 今年度の事業実施状況（令和6年7月末現在）

	東近江市地域包括支援センター	能登川地域包括支援センター	五個荘地域包括支援センター
今年度取組を実施していること	① 【認知症総合支援事業】 ・認知症カフェの取組（中野ふれあいプレッジでの開催、カフェの拡大に向けた取組） ・認知症講座の開催調整（9月26日実施予定）	【包括的・継続的ケアマネジメント事業】 ・能登川地域のケアマネ連携会議と地域密着型サービス事業所運営推進会議で、能登川地域の事業所が参加できる防災の取組を検討。 消防署を交えた災害を想定した研修会の開催を検討	【認知症総合支援事業】 ・ごかしょう安心サポート委員会に参画し、認知症高齢者早期発見訓練や研修会の開催に向けた取組への協力 ・センター職員が認知症キャラバン・メイトとしての活動
	② 【医療介護連携事業】 【権利擁護事業】 ・みらいノートの啓発による普及拡大。関係機関への周知 ・東近江権利擁護サポートセンターと成年後見利用促進と権利擁護支援機関との連携	【認知症総合支援事業】 ・能登川地域の認知症キャラバン・メイトの活動へのサポート。認知症サポーター養成講座の実施支援	【包括的継続的ケアマネジメント支援事業】 ・五個荘地域の居宅介護支援事業所が参加する事業所連携会議を開催し、ケアマネジャーへの支援や連携を図る取組みの実施（令和6年8月開催予定）
	③ 【地域包括支援センターの運営】 ・既存の地域包括支援センターの連携強化と資質向上 ランチ相談員及びセンター職員への研修実施 ・令和7年4月に開設予定の八日市地域包括支援センター設置に向けた準備	【地域ケア会議】 ・短期集中予防サービス（3～6箇月の短期間で実施する生活機能を改善するための運動機能向上や栄養改善等のプログラム）での、自立を目指したケアマネジメント支援	【地域包括支援センターの運営】 ・地域の支え合い活動や地域資源について、センター職員が知り学ぶ機会を設ける。五個荘地域の支え合い活動へ参加